

No	資料名	頁	項目	質問項目	質問の内容	回答
1	実施要領	1	2(4)	業務概要、提案上限額	提案上限額には、システム構築費や機器の利用料のみを含み、デジタル地域通貨の購入やデジタル地域通貨での支払いに係る手数料等は含まないということでしょうか。	仕様書7ページ9.提案見積額の項をご参照ください。 なお、システム利用料については、デジタル地域通貨の購入・支払いに係る手数料やクラウドサービス利用料等が令和9年3月31日まで定額で提供できる場合に限り、本業務の事業費に含めてご提案ください。
2	実施要領	1	2(4)	業務概要、提案上限額	今回のご提案では対象の事業者様がスマートフォンやタブレット端末を使って決済いただくことを想定しております。この端末通信費用、端末の準備は市ではなく事業者負担となり、事業費には含まれないということでしょうか。	店舗端末の通信費用については、お見込みのとおりです。 端末の準備については、仕様書1ページ5(1)①アの4点目のとおり、「店舗端末は町内加入目標店舗数を確保、又は継続運用が可能な店舗側の方法を提案すること」としており、端末の調達、貸与、又は店舗所有端末の利用など、その手法は応募企業の提案によるものとします。 よって、各店舗がすでに所有している端末により決済する手法を提案される場合は、店舗端末の費用が事業費に含まれないものと考えます。ただし、各店舗に決済専用端末を配備する場合は、機器の買取又は貸与の別に関わらず、店舗端末の費用も本業務の事業費に含めてください。
3	実施要領	3	7(1)⑤	参加申出書の提出等、提出書類	税の滞納がないことを証明するものとございますが、国税、地方税すべての証明が必要なのでしょうか。 また、支社・支店がいくつもある場合、提出する証明書はプロポーザルに参加する支社・支店がある都道府県で取得した証明書で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書	1	4	業務概要	各種ポイントの付与額に応じて発生する費用を算出するにあたり、付与総額を幾らと想定すればよいでしょうか？	現在、本町にてポイントカード事業を実施している美濃白川カード会(5年度末時点38店舗加盟)では、110円購入につき1ポイントが付与され、700ポイント貯まると500円券として利用できる運用をされています。あわせて、時限的にポイント2倍や満点カードを1000円又は1200円で利用できるキャンペーンを実施されています。 付与額を想定される参考値として、5年度の満点カード換金実績は4,548枚506万5千円(顧客消費額は3億5,019万6千円)となっています。
5	仕様書	1	4	業務概要	地域通貨の販売額に応じて発生する費用を算出するにあたり、販売総額を幾らと想定すればよいでしょうか？	現在、町内で流通している地域通貨である地域振興券は、振興券購入時20,000円につき500円券を付与しています。令和5年度実績で1億566万円購入され、1億220万円が利用されています。ただし、当該年度は経済対策として20,000円につき1,000円券を付与したため、事業費が例年を多少上回っています。
6	仕様書	1	5(1)①ア	機器環境	店舗に提供する端末は貸与の扱いでしょうか？(貸与の扱いの場合)事業終了時の端末回収費用を本事業費に含める必要があるでしょうか？	No2の回答中段のとおり。 なお、本事業は実施要領2「業務概要」に記載の運用期間以後も継続して運用するもので、事業の終了は想定しておりません。本委託業務終了後も、継続運用が可能な店舗側の方法について提案を求めます。

No	資料名	頁	項目	質問項目	質問の内容	回答
7	仕様書	1	5(1)①ア	機器環境	カード発行の費用算出にあたり、カードの発行枚数を何枚と想定すればよいでしょうか？	仕様書2ページ5②ア利用者側ライセンスの項をご参照ください。
8	仕様書	2	5(1)④ア	ISMSまたはプライバシーマークの適用	「ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)又はプライバシーマークの構築及び運用がされていること。」とありますが、構築環境(サーバー提供会社)が上記の認証を取得している必要があるという認識でよろしいでしょうか。それとも、今回のプロポーザルへ応募する企業(共同企業体の場合、すべての企業)が認証を取得している必要があるということでしょうか。	プロポーザルへの応募企業が利用されるサーバー提供会社はもちろん、応募企業が認証を得ていることを求めます。ただし、共同企業体の場合で本町のユーザー情報や店舗情報を扱うことがない企業(取扱いがないことを証明できる場合に限る)についてはこの限りではありません。
9	仕様書	1	5(1)⑤イ	保有データの消去等	保有データの消去等項目でエビデンスを提出することとございますが、どのようなエビデンスが必要でしょうか。	復元不可能な措置を講じた上、消去及び廃棄をしたことを証明する書類、又はそれが分かる写真等を付した書類を提出してください。
10	仕様書	3	5(1)⑧イ	アクティブ利用者数	サービス運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計し、確認できることの中にアクティブ利用者数が含まれておりますが、これは期間や購買情報などの条件を絞って集計することでしょうか。	仕様書に記載のと通りの集計機能を備えていることが条件となります。ご質問のような条件設定が可能な集計機能があれば、より有用と考えます。
11	仕様書	4	5(2)①ウ	アカウント情報の修正又は停止	管理者が利用者のアカウント情報の停止(廃止)は管理者(白川町)からシステム運用事業者への申出による運用を検討しておりますが問題ないでしょうか。	問題ありません。
12	仕様書	4	5(2)②ウ	管理側アカウント管理におけるアクセス制御	管理者アカウントの権限は個人ごとではなく、事業者ごとの運用でも問題ないでしょうか。	仕様書における、「管理者アカウント」の定義は、行政ポイント発行機関の町役場、購入時に付与されるポイントの発行機関である美濃白川カード会(事務局は町商工会)を管理者とするほか、各店舗に配布されるアカウント(管理者よりも権限は制限される)も含まれています。 各店舗のアカウントは、1店舗につき1アカウントとしてご提案ください。
13	仕様書	5	5(3)②ア	地域通貨ポイントの種別対応	地域通貨ポイント管理の中に、その他運営側が独自に付与するポイントとございますが、何のポイントを想定されていますか。	期間限定でポイント2倍、設定金額以上購入者に対するポイントの上乗せなど、美濃白川カード会(運営側)がキャンペーンとして付与するプレミアムポイントを想定しています。さらに、店舗ごとで独自のキャンペーンができる仕様であれば、加要素となり得ます。
14	仕様書	5	5(3)③イ	地域通貨ポイントの加算における本町からの付与による加算	本町付与による加算の中にポイント預かり券を発行しての付与との記載がありますが、ポイント預かり券とはどのようなものになりますか。	本町からの任意ポイントを付与する手段を搭載することを求めるもので、ポイント預かり券は付与するポイントを2次元コードとして出力等したものの例示にすぎません。
15	仕様書	6	7(1)		運用保守要員を常駐させるとございますが、常駐場所は白川町になるのか、迅速な問合せ対応が可能であれば場所は問わないのか、どちらになりますでしょうか。	常駐場所を限定するものではありません。